

第 1 2 回弟子屈町農業委員会総会議事録

平成 3 0 年 7 月 2 7 日

午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 5 8 分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	上西 透	吉田 真利子	鈴木 和幸
齋木 弥	江上 真一	元山 義久	阪口 正明
望月 信雄	新木 栄	小林 武	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第 4 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 4 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 4 4 号 現況証明願いについて

議 長 只今より第 12 回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程 1、議事録署名委員の指名については、1 番吉田委員さん、2 番齋木委員さん、よろしくお願い致します。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無しということで、本日 1 日限りと致します。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。日程 4、「会務報告」局長よりお願い致します。

事 務 局 長 それでは、第 11 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。整理番号 1 番、6 月 15 日、第 11 回農業委員会総会が委員会室で開催されております。委員全員と事務局が対応しております。同じく 2 番、6 月 26 日から 28 日まで、一般社団法人北海道農業会議第 85 回総会及び第 39 回北海道農業者年金協議会の総会が札幌市で開催されております。塩沢会長が出席しております。この件に関しましては後程、報告第 27 号にて報告がある予定でございます。同じく整理番号 3 番から 5 番、7 月 10 日から 11 日、現地調査及び現況証明、農用地利用調整に係る協議としまして、各 3 つのブロックに対応頂いております。第 1 から第 3 までの各ブロック委員さんと事務局が記載の場所で行っております。以上、簡単でございますが会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 27 号「一般社団法人北海道農業会議第 85 回総会及び第 39 回北海道農業者年金協議会総会出席報告について」私の方から簡単に報告致します。6 月 26 日午後 1 時 30 分より札幌第 2 水産ビルにおいて、85 回農業会議の総会が開催されました。まず始めに会長であります岡村会長からご挨拶を頂き、来賓といたしまして、北海道農政部農業経営局長、また農地調整課長ということでお二人からそれぞれ祝辞を頂きました。その後議事に入りまして、議案第 1 号といたしまして、一般社団法人北海道農業会議の役員理事、監事の選任について、ということで理事につきましては新しく今年なったのは、南富良野市農業委員会会長さん、それと私弟子屈町農業委員会、地方連の会長ということで、それと富良野市長さん北猛俊さん、それと公益財団法人北海道農業公社より推薦を受けた、北海道土地改良事業団体連合会専務理事ということで 4 人の新人で 21 人の理事が決まりました。監事については、それぞれ新しく 3 名、比布町農業委員会、厚沢部町農業委員会、猿払村農業委員会のそれぞれの会長さんが監事として選ばれました。次に議案第 2 号といたしまして、平成 29 年度一般社団法人北海道農業会議事業報告並びに収支決算の承認について、議案第 3 号といたしまして、非営利型一般社団法人北海道農業会議定款の変更について、議案第 4 号といたしまして、一般社団法人北海道農業会議総会議長の指名に関する申し合わせについて、それぞれ承認されました。最後に申し合わせといたしまして、「170 農業委員会活動強化促進運動」推進方針案が全会一致で承認されました。以上簡単でございますが、北海道農業会議総会の報告と致します。次に農業者年金の総会、27 日自治労会館にて行われました。まず始めに表彰ということで、独立行政法人農業者年金基金理事長賞ということで、新規加入者数部門、青年農業者層新規加入者数部門、女性新規加入者数部門、ということでそれぞれ 1 位から 10 位までが表彰されました。その中で北海道が新規加入者数部門については 7 農業委員会、全国で 10 農業委員会の内 1 から 7 位と 9 位、青年農業者層新規加入者数部門では 8 農業委員会が 1 位から 5 位と 10 位まで入っております。女性新規加入者数部門についても、1 位から 10 位まで全て北海道が入っております。情勢報告でございますが、今回農業者年金基金の理事が中園理事から代わりまして、西恵正氏が

新たな理事に就任いたしまして、農業者年金事業の概要ということでお話しされました。次に議事に入りまして、議案第1号といたしまして、平成29年度事業報告並びに収支決算の承認について、議案第2号といたしまして、平成30年度事業計画並びに収支予算の設定について、議案第3号といたしまして、平成30年度会費の賦課及び徴収方法について、議案第4号といたしまして、平成30年度預入先金融機関の決定について、結果原案とおり決定しました。また議案第5号といたしまして、役員の改選についてということで、各管内から選出された理事、監事の推薦者の報告の後全員が総会で選任されました。臨時理事会の後会長に、北海道農業会議会長の多田会長、副会長には胆振管内むかわ町の中島会長と釧路管内の私になりました。監事には上川管内比布町、十勝管内幕別町の会長さんが互選されました。協議事項といたしまして、農業者年金制度の充実に関する要望ということで提案、全会一致で議決されました。以上簡単でございますが、報告とさせていただきます。

次日程6、報告第28号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明お願い致します。

事務局 それでは議案の3ページをお開きください。報告第28号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。平成30年7月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。

それでは番号1番の説明を致したいと思います。

所在は字〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆の計2筆であります。公簿現況地目とも畑。面積は合計で〇〇〇〇㎡となっております。貸付人は弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は同住所の〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は平成30年7月6日。契約期間については平成26年5月26日から平成36年5月25日までとなっております。この合意解約のありました農地につきましては、議案第43号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地等利用集積計画の決定について、で提案させていただいております。

以上簡単ではありますが報告第28号の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

議長 はい、有難うございました。事務局から只今説明がございました。何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし、ということで報告第28号を報告済みとさせていただきます。次日程7、議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局説明お願いします。

事務局 引き続き議案書の4ページをお開き願いたいと思います。議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による、農地等の権利設定及び移転の許可申請があった下記のものについて、議決を求める。平成30年7月27日提出。弟子屈町農業委員会会長塩沢稔宏。

申請番号1番の説明いたします。権利については使用貸借となっております。

所在は字〇〇〇〇〇〇〇〇外13筆の計14筆。公簿地目は畑及び原野。現況地目は畑及び牧場となっております。面積は合計で〇〇〇〇㎡。貸付人は弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。借受人は同住所、〇〇〇〇氏でございます。申請事由につきましては、貸付人は後継者に無償貸与する。借り受け人は現経営者より経営地を無償で借受ける。としており経営移譲に伴うものとなっております。

申請地の位置図については、7,8 ページを参照願いたいと思います。

続きまして申請番号 2 番の説明を致します。

所在は字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 50 筆の計 51 筆となっております。公簿現況地目とも畑及び牧場。面積は合計で〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は同住所、〇〇〇〇氏でございます。申請事由についてですが、貸付人は後継者に無償貸与する。借り受け人は現経営者より経営地を無償で借受ける。としており番号 1 と同様経営移譲に伴うものとなっております。申請地の位置図については、9 から 12 ページを参照願いたいと思います。

農地法第 3 条調書につきましては最終ページの別紙 1 に添付してございますのでご参照願いたいと思います。以上簡単ではございますが、農地法第 3 条の許可申請についての説明とさせていただきます。ご審議の上決定賜りますようよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。申請番号 1 番 2 番一括で 8 番新木委員さんよろしくお願い致します。

新 木 委 員 8 番新木です。申請番号 1 番 2 番の現地調査は、7 月 10 日に実施致しました。現地調査委員は望月委員、小林委員、私と事務局です。阪口委員は所用により欠席しております。この 2 件の申請については、経営移譲に伴う農地法第 3 条許可申請です。いずれもすでに経営移譲されており、その後の営農も順調にされている状況であり問題はないと判断致しました。以上簡単でございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。それではここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番 2 番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 42 号を決定させていただきます。次日程 8、議案第 43 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、それでは 13 ページをお開きください。議案第 43 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。平成 30 年 7 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回の総会に提案されております申請につきましては、所有権移転の申請が 7 件、利用権設定の申請が 7 件、利用権移転の申請が 1 件、合計で 15 件の申請でございます。
整理番号 1 番につきましては、先月開催いたしました第 11 回総会、議案第 36 号にて議決をいただきました、公益財団法人北海道農業公社との買入協議を行うことになりました、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有の、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 4 筆、〇〇〇〇㎡でございます。先月の総会后、北海道農業公社と買入協議を進めた結果今回の申請となっております。
所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 4 筆、公簿地目は、畑、山林、牧場。現況地目は畑。合計で〇〇〇〇㎡でございます。譲渡人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につ

きましては、17 ページをご覧ください。

なお、本件にあわせまして、所有権移転後の使用者につきましては、〇〇〇〇氏で協議を進めておりますので申し添えます。

続きまして整理番号 2 番 3 番につきましては、5 月開催の第 10 回総会、報告第 23-1、2 号で農用地等の利用調整結果について報告がありました、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有地を、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏に決定した旨の報告がありました件でございます。決定致しました、〇〇〇〇氏より経営状況の相談を受け、本人より農用地保有合理化事業で一時、北海道農業公社に購入いただき、公社との賃貸借を結び期間終了後買受できないか、との相談を受け、北海道農業公社と協議を進めてきたところでございます。

整理番号 1 番の農用地保有合理化事業の買入協議制度ではなく、同じ買入事業であります。農地売買支援事業にて協議を進め今回の申請となっております。この農地売買支援事業につきましては、認定農業者が土地を購入しようとしている場合、経営状況等に応じ、経営の安定化を図ることを目的に、面積要件等を満たしている認定農業者に限り当該地を一時公社が保有し、一定の期間、5 年間になります。貸付け、その後売渡す事業であります。

整理番号 2 番 3 番につきましては、譲受人につきましては、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏でございます。

整理番号 2 番、所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆、公簿現況地目とも畑。併せて〇〇〇〇㎡でございます。譲渡人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。続きまして、整理番号 3 番。所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿現況地目とも畑。〇〇〇〇㎡でございます。譲渡人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。

整理番号 2 番 3 番の図面につきましては、18 ページをご覧ください。

続きまして整理番号 4 番 5 番につきましては、先月開催いたしました第 11 回総会、報告第 26-1 号で農用地等の利用調整結果について報告がありました、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有地、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆につきまして、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏に決定した旨の報告がありました件でございます。

整理番号 4 番 5 番につきまして、譲渡人については、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。

整理番号 4 番、所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆。公簿現況地目とも畑。併せて〇〇〇〇㎡でございます。譲受人につきましては、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。〇〇〇〇氏につきましては、〇〇〇〇氏と共に認定農業者の共同申請をしており、〇〇〇〇氏の後継者でもありますので申し添えます。

続きまして、整理番号 5 番、所在につきましては、字〇〇〇〇〇、公簿現況地目とも畑。〇〇〇〇㎡でございます。譲受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。整理番号 4 番 5 番の図面につきましては、19 ページをご覧ください。

続きまして整理番号 6 番、先月開催いたしました第 11 回総会、報告第 26-2 号で農用地等の利用調整結果について報告がありました、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有地、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆につきまして、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏に決定のした旨の報告がありました件でございます。

整理番号 6 番、所在につきましては、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆、公簿現況地目とも畑。併せて〇〇〇〇㎡でございます。譲渡人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては、20 ページをご覧ください。

続きまして整理番号 7 番につきましては、5 月に開催いたしました第 10 回総会、報告第 23-3 号で農用地等の利用調整結果について報告がありました、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有地、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇につきまして、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇

氏に決定した旨の報告がありました件でございます。

整理番号7番、所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿現況地目とも畑。〇〇〇〇㎡でございます。譲渡人につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては、21ページをご覧ください。

続きまして、整理番号8番から14番につきましては、利用権設定の申請で、全て継続でございます。

整理番号8番9番につきましては、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏の申請でございます。

整理番号8番、所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆、〇〇〇〇㎡、公簿現況地目とも畑。利用目的は牧草畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。借り賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、平成30年7月27日から平成40年3月31日までの約9年8ヶ月となっております。図面つきましては、22ページをご覧ください。

整理番号9番、所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡、公簿現況地目とも畑。利用目的は、牧草畑。貸付人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。借り賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成30年7月27日から平成35年3月31日までの約4年8ヶ月となっております。図面つきましては、23ページをご覧ください。

整理番号10番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外4筆、〇〇〇〇㎡、公簿現況地目ともに畑及び牧場、利用目的は、牧草畑。貸付人、〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借り賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間つきましては、平成30年7月27日から平成35年3月31日までの約4年8ヶ月間となっております。図面つきましては、24ページをご覧ください。

整理番号11番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆、〇〇〇〇㎡、公簿現況地目とも畑。利用目的は牧草畑。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借り賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成30年7月27日から平成35年3月31日までの約4年8ヶ月間となっております。図面つきましては、25ページをご覧ください。

整理番号12番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆、〇〇〇〇㎡、公簿現況地目とも畑。利用目的は牧草畑。貸付人、〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借り賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成30年7月27日から平成35年3月31日までの約4年8ヶ月間となっております。図面つきましては、26ページをご覧ください。

整理番号13番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡、公簿現況地目とも畑。利用目的は牧草畑。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借り賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成30年7月27日から平成35年3月31日までの約4年8ヶ月間となっております。図面つきましては、27ページをご覧ください。

整理番号14番につきましては、先ほど報告28号により、合意による解約があった土地でございます。本申請につきましては、現況に合せた農地面積の申請でございます。

字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆、〇〇〇〇㎡でございます。公簿現況地目とも畑。利用目的は普通畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、同住所の、〇〇〇〇氏との使用貸借の申請でございます。期間につきましては、平成30年7月27日から平成36年5月25日までの約5年8ヶ月間としており、終期をその他の現在まで使用貸借している期間の終期に合せております。図面つきましては、28ページをご覧ください。

整理番号15番につきましては、議案42号農地法3条の申請番号2番で経営移譲に伴います申請でございます。平成21年7月29日より〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有地を〇〇〇〇氏との間で賃貸借を結び、使用しておりました土地につきまして、今回の経営移譲と同時〇〇さんの〇〇〇〇氏に利用権の移転するものです。

字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外3筆、〇〇〇〇㎡、公簿現況地目とも畑。利用目的は牧草畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借り賃につ

きましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成 21 年 7 月 27 日から平成 31 年 7 月 28 日までの約 10 年間となっております。図面につきましては、29 ページをご覧ください。

また別紙資料には、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書が表示されております。いずれも各項の要件に該当しておりますので、ご参照ください。

以上、ざっぱくな説明でございますが、ご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。現地委員さんの報告ですが、継続でございますので省略いたします。それでは質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番 11 番 12 番 13 番 14 番 15 番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし、ということで議案第 43 号を決定させていただきます。次日程 9、議案第 44 号「現況証明願いについて」事務局説明をお願いします。

事 務 局 それでは議案書 35 ページをお開き願いたいと思います。議案第 44 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。平成 30 年 7 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

申請番号 1 番の説明を致します。所在は字〇〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇の 2 筆でございます。登記地目は牧場。面積は合計〇〇〇〇㎡でございます。判定につきましては農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人ともに弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面につきましては 31 ページに掲載してございますのでご参照願います。

続きまして申請番号 2 番でございます。所在は〇〇〇〇の 1 筆。登記地目は畑。面積は〇〇〇〇㎡でございます。判定は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地でございます。所有者及び願出人は弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面は 32 ページに掲載してございますのでご参照願いたいと思います。

以上、簡単ではありますが議案 44 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますようよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。申請番号 1 番 2 番一括で、3 番鈴木委員さんよろしくお願い致します。

鈴 木 委 員 3 番鈴木です。申請番号 1 番 2 番の現地調査は、7 月 11 日に実施致しております。現地調査委員は塩沢会長、元山委員、江上委員私と事務局です。

本申請について現況を確認したところ、申請地は使用しづらい形状であり、農地として利用できない状況でありましたので、非農地の判断を致しました。

以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終了しましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番 2 番について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし、ということで議案第 44 号を決定させていただきます。これにて議案全てが決定されましたので、その他なにかございますか。

各 委 員 ありません。

議 長 それでは、休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。本日日程 1 から日程 10 まで全て決定致しました。これにて第 12 回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。ご苦労様でした。

午後 10 時 58 分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 吉 田 真利子

議事録署名委員 齋 木 弥